

掲示物撤去に嚴重に抗議！

不当労働行為を繰り返す会社！

12月2日、新幹線地本成田委員長が不当なボーナスカットの撤回を求めて労働審判申し立てを行った。そのことを伝えた「新幹線プレス197号」を会社は掲示板より撤去するという暴挙をまたまた行ってきた。

10月にも3名の仲間が不当なボーナスカットの撤回を求めて労働審判申し立てを行ったことを伝えた「新幹線プレス185号」と「東京車両所分会かべ新聞80号」を掲示板より一方的に撤去し、われわれが嚴重に抗議をしたばかりである。

これまで最高裁でも不当労働行為が認定・決定しており、会社は組合に対して「謝罪文」を手交している。去る9月9日にも、静岡地労委がボーナスカットの理由がおかしいと訴えた静岡地本の情報の撤去は不当労働行為であるとの命令を出している。にもかかわらず、懲りずに組合掲示物の一方的な撤去という不当労働行為を繰り返している。

地本は、労働組合や最高裁決定をも愚弄し、再び三度不当労働行為を繰り返す新幹線鉄道事業本部に対して嚴重に抗議し、直ちに謝罪と撤去通告の撤回を求める申し入れを行った！

1. 直ちに、撤去通告を撤回して謝罪すること！
2. 「新幹線プレス No 197」がなぜ労働協約違反なのか明らかにすること！
3. 掲示物撤去通告に際しては、合理的で相当な理由が必要であるが、会社の見解を明らかにすること！
4. 今後不当労働行為を行わないこと！